

第8回国民経済計算体系的整備部会・
第7回経済統計ワーキンググループ合同会合 議事録

1 日 時 平成29年11月9日（木）9:27～11:43

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（国民経済計算体系的整備部会長）、川崎 茂（経済統計ワーキンググループ座長）、中村 洋一（国民経済計算体系的整備部会長代理）、関根 敏隆、野呂 順一

【専門委員】

菅 幹雄（法政大学経済学部教授）、宮川 幸三（立正大学経済学部教授）

【審議協力者】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、千葉県、東京都、長野県、京都府

【審議対象の統計所管部局】

総務省統計局統計調査部：栗田調査企画課長、小松経済統計課長

経済産業省大臣官房調査統計グループ：中村構造統計室長、荒川統計企画室長

【事務局】

（総務省）

政策統括官（統計基準担当）室：阪本統計企画管理官、澤村統計審査官、宮内企画官、室井主査

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：山岸課長補佐

4 議 事

（1）「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ」において保留とされた事項の確認

（2）公的統計の整備に関する基本的な計画に係る答申（案）

（経済統計ワーキンググループ担当分）

（3）その他

5 議事録

○宮川部会長 おはようございます。

それでは定刻より少し早いのですが、ただ今から、第8回国民経済計算体系的整備部会・第7回経済統計ワーキンググループ合同会合を開催させていただきます。

本日は、河井委員、北村委員、西郷委員が御欠席です。

御案内のように、10月26日に開催されました第115回統計委員会におきまして、国民経済計算体系的整備部会と経済統計ワーキンググループとの間で審議事項が整理され、「ビジネスサーベイ（仮称。以下同じ。）」等に関して本日の合同会議で審議することとなりました。

本日は、初めに、これら合同会議で審議することが適当とされた事項について、審議を行います。

続きまして、10月27日の第6回経済統計ワーキンググループで宿題となった事項について審議を行います。

最後に、次期基本計画の国民経済計算体系的整備部会関連の部分について、事務局から紹介する予定です。

なお、大変恐縮ではございますが、私は本日所用により、途中で退席することがあります。それ以降の進行の取りまとめにつきましては、川崎座長、中村部会長代理にお任せすることにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○宮川部会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、まず本日用意されている資料につきまして、事務局から御確認をお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室室長 それでは、配布資料の確認をお願いします。

資料1-1は、国民経済計算体系的整備部会における次期基本計画に係る審議の整理メモです。資料1-2は、資料1-1の基本的な考え方の比較表になっています。資料1-3は、ビジネスサーベイ（仮称）の創設に向けた取組方針（案）についてです。

資料2-1は、「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更に係る答申（修正案）で、経済統計ワーキンググループの担当分です。資料2-2は、統計調査における労働者の区分等に関するガイドラインの適用状況です。資料2の参考として、統計調査における労働者の区分等に関するガイドラインが付いております。

参考1は、国民経済計算体系的整備部会及び経済統計ワーキンググループの構成員名簿です。参考2は、「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更に係る答申の構成（案）です。参考3は、国民経済計算体系的整備部会における審議の中間取りまとめです。参考4は、「公的統計の整備に関する基本的な計画」に係る答申（案）の、国民経済計算体系的整備部会担当部分になっております。

私からは、以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、最初の議題に移ります。まず、「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ」において保留とされた事項のうち、経済構造統計を軸とする産業関連統計の体系的整備に係る事項の確認です。

それでは、事務局から、御説明をお願いいたします。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 それでは、資料1-1を御覧ください。資料1-

1 は、中間取りまとめに至るまでに整理されたものです。

この3ページ、「担当府省の取組状況の概要」の、2つ目のパラグラフですが、この案件につきましては、総務省、経済産業省において、平成28年12月から内容の具体的な検討が開始されました。今後、次期基本計画に係る答申案の確定に向けましては、この検討状況を確認した上で、その対応を考えていきたいと思っております。

つきましては、本日、両省から、これまでの検討状況を、まずは御説明いただくのが適当ではないかと考えています。

○宮川部会長 それでは、担当府省から、取組方針の御説明をお願いいたします。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課課長 それでは、総務省統計局から御説明をさせていただきます。

資料1-3を御覧ください。

ビジネスサーベイの枠組みに関しましては、いろいろところで議論に上りながら、なかなか御説明をするまでの議論ができていなかったということで御迷惑をおかけしました。今回このような形で、取組方針についてということを取りまとめさせていただきましたので、御説明をさせていただきます。

初めに、1ページ目を御覧ください。こちらで、ビジネスサーベイの枠組みの関係につきまして、今まで様々ところで記述されたものを抜粋しておる形です。

一番左の「公的統計の整備に関する基本的な計画（平成26年3月）」では、基本的には、サービスに関する統計の整備という話で書かれておりまして、付加価値等の構造面を把握する統計の在り方について研究を進めることが記載されておりました。

また、「統計改革推進会議の最終取りまとめ（平成29年5月）」で、初めて「ビジネスサーベイ」という名前が出てまいりまして、こちらでは、その2（1）の注意書き5で色が付いてありますように、「統合・拡充したサービス産業関連統計、年次化した商業統計、工業統計等により構成される、GDP統計の推計等に必要な項目を産業横断的に把握するための枠組み」であるという話が書かれたところです。

さらに、「国民経済計算体系的整備部会審議中間取りまとめ（平成29年8月）」では、統計の在り方のような形で、ビジネスサーベイ等も位置づけられる経済構造統計という形をお書きいただいた形になっております。

これらの各種記載事項から、私ども、それから経済産業省と議論をいたしまして、こういう形ではないかと取りまとめましたのが、2ページ目になります。

これら「統計改革推進会議の最終取りまとめ」と「国民経済計算体系的整備部会審議中間取りまとめ」に基づきますと、経済センサス-活動調査の中間年の経済構造統計を作成するものである。それから、その中でも、GDP統計の推計等に必要な項目を産業横断的に把握するものとして、ビジネスサーベイの枠組みを定義付けまして、これを2019年度に創設することを考えたものです。

具体的に、このビジネスサーベイの枠組みの中身について2ページでまとめています。第Ⅰ期と第Ⅱ期に分けています。

まず、最初の第Ⅰ期、平成31年から32年までにつきましては、サービス関連3調査を統

合した経済構造実態調査（仮称。以下同じ。）を新設するとともに、工業統計調査を同時・一体的に実施する形で始めさせていただければと考えています。

まず、経済構造実態調査ですが、こちらについては、先ほど3調査という話も申し上げましたけれども、年次化した商業統計調査、サービス産業動向調査の年次分、特定サービス産業実態調査の3調査を統合します。

それから、工業統計調査については、先ほども同時・一体的という話を申し上げましたが、この段階では、GDP統計の推計等でかなりいろいろな議論がされていること、各種問題等の解決等の必要性もありまして、この段階では統合はしないということですが、一方で、現在の工業統計調査では、製造業の企業分についての調査は行っていないこともありまして、製造業及びサービス業の企業等を対象に調査をする、原則的に企業調査という形に変更しようと考えております。

中身としては、中間年の経済構造統計において把握すべき事項の他、企業全体の付加価値等、GDP統計の推計に必要な事項を、産業横断的に把握する。もっとも、これに関しては、今後のSUT体系への移行に向けた検討結果等を踏まえて、必要に応じて再検討するのは当然だと思っております。

また、調査事項に関しましては、各方面のユーザーのニーズを踏まえた上で、必要不可欠なものに限定すると、できるだけ限られたものにしようと考えています。

工業統計調査の今後につきましては、先ほども申し上げたとおり、基本的には変えない形で、平成31年、平成32年については実施する。ただし、工業統計調査の中でも、国直轄で調査している部分等ありますので、こちらについては経済構造実態調査と同時・一体的に実施することをもって、報告者負担の軽減、統計業務の効率化に資したいと考えています。

また、第Ⅱ期、平成34年以降につきましては、平成33年の経済センサス-活動調査を、生産物分類等、反映させた形で行われるものの後ということになりますので、この段階で再度検討をいたしまして、工業統計調査をどうするかも含め、より完全なビジネスサーベイの枠組みに近づけていくと言うか、この時点でできれば完成させられるといいと思っております。

一方で、今プロファイリング活動等、企業のためになる作業をいろいろと検討していますが、こういうものと合わせて実施することにより、主要企業の負担軽減も図ってまいりたいと考えています。

3ページ目は、御参考で、今までの話を、経済構造実態調査については大体全体を網羅した形で、工業統計調査については見直し分のみを記載しています。

経済構造実態調査については、ほとんど同じなので、細かい御説明はいたしません。「調査範囲」で、「一部サービス業の事業所」という言葉が入っていますが、「調査事項等」の※印、「特定サービス産業実態調査において事業所単位で把握している事項」と、GDP統計とか利活用の関係で重要な部分があるという話を聞いていますので、こちらについては事業所調査等で把握することも考えているということで書かせていただいております。

工業統計調査に関しましては、現状の調査の目的が、そもそも工業統計のためとなって

いますが、ビジネスサーベイの枠組みの創設とともに、経済構造統計を作成するという文言に修正します。

両調査とも、総務省と経済産業省の共管調査という形で、一体的に実施して、負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

この中身に関しては、4ページ目に、主な検討の方向性というので、検討課題と現時点における検討の方向性を書かせていただいています。

つい先日の両省の合同の研究会で1回議論して、結論がまだ完全に至っていないものですので、今後中身が変わるところ、この中身についてもまだ検討中の事項もありますが、議論の参考ということで御紹介をさせていただきます。

調査対象産業につきましては、日本標準産業分類における「E製造業」から「Rサービス業(他に分類されないもの)」までの、原則全ての業種を対象とすることを考えています。

それから、調査対象企業等に関しましては、経済センサス-活動調査の結果とのシームレスな接続を図るとともに、売上高、費用内訳等、産業横断的事項の結果の安定性を確保する観点から、産業大・中・小分類、おのあの必要な分類において売上高が一定規模以上の企業を調査する、悉皆調査をすることで、安定的でかつ詳細な結果を提供できる形がいいのではないかと考えております。

また、産業別の特性事項の把握のために、一部産業については事業所(一部企業)についても調査することは、先ほど御説明したとおりとなっています。

調査事項に関しましては、一般的に、産業共通事項を把握する企業調査票と産業別の特性事項を把握する事業特性調査票という2つに分かれるのかと考えております。

産業共通事項に関しましては、「産業関連統計の体系的整備等に関する検討会」で、企業を対象とした統計として取るべきもの、基本的には経済センサス-活動調査の企業票に近いものに加えまして、御要望の多い全体の費用及び費用内訳、それから、商業の関係ですが、マージン額の関係には、きちんと把握できるものを、少なくとも調査しなければならないと考えております。

なお、企業別の調査で、調査方法について、いろいろと議論があることは重々承知しています。これに関して、費用内訳とか事業別・事業活動別の費用項目の把握等、詳細に関しましては、現在調査事項の把握可能性に関する調査研究を行っておりまして、その結果を踏まえて、よく内閣府等とも御相談の上決めていきたいと考えています。

もちろん工業統計調査と一体実施するとは言え、調査客体に非常に大きな負担をかけるわけにはいかないので、使える部分については、工業統計調査で調査対象となっているところからデータを移送して使うことを考えています。

あと、集計事項及び結果公表に関しましては、基本的に2回に分けた公表を意図しております。まず、二次公表、「翌年度夏頃」と書いておりますが、こちらは、SNAの推計上、必要なタイミングで出さなければいけないものということで公表時期を並べています。

一方で、一次公表の「年度内公表」に関しましては、これは翌年の経済構造実態調査の名簿整備に使う観点から、名簿上必要な事項については、年度内に取りまとめて出したいと考えています。

大まかには、以上のような形になっていまして、まだまだ詰まっていない部分、実際に研究会でもかなりいろいろと意見をお伺いしていますので、こちら、内閣府またユーザーの方々、いろいろなところと御相談しながら、今後詰めていきまして、年度末までには皆様に御検討いただける内容を、しっかりと固めていきたいと考えています。

以上です。

○宮川部会長 経済産業省は、ないのでしょうか。

○中村経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室室長 経済産業省からは、現時点では追加して説明することはありませんので、今の説明で十分です。

○宮川部会長 はい、分かりました。

それでは、これに基づきまして、事務局から「次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）」の御説明をお願いいたします。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 それでは、資料1-1、4ページの下の部分から、中間取りまとめ時点からの基本的な考え方の変更したものをお伝えしておりますが、ここでは、便宜上多数の項目にわたりますので、明記している形ではなくて、新しく入れたところだけを示しております。

このため、前後の関係が分かりにくいかと思ひまして、お手間ですが、資料1-2を見ていただきますと、左側が、中間取りまとめ時点での整理です。そして、右側の、ただ今御覧いただきました資料1-1と同様のものです。これで、前後関係を見ながら、資料1-2を中心に御説明申し上げたいと思ひます。

まず、中間取りまとめでは、「喫緊に取り組むべき事項」と「中期的に取り組むべき事項」、というものに分けておりましたが、これのうち「喫緊に取り組むべき事項」、最初の1つ目、2つ目は、正に今御説明いただいたビジネスサーベイの枠組みの話、それから、中間年のサービス統計の整備の在り方というところでしたが、これをただ今の説明も踏まえまして、今までの取組状況を踏まえて、今後の方向性として整理したものが、右側です。

まず1点目が、「関連基幹統計の指定の解除・見直しと統合」、これは、先ほどお話がありましたように、商業統計、特定サービス産業実態統計等の基幹統計については、基幹統計の指定の解除が必要となりますので、そのような作業をいたしまして、商業統計調査、サービス産業動向調査及び特定サービス産業実態調査を統合して、中間年における経済構造統計を作成する。経済構造統計は、これまで経済センサス-活動調査及び経済センサス-基礎調査を基に、定点的に観測されてきたものです。5年に2回作成されてきたものですが、経済センサス-活動調査、5年周期の活動調査の中間年における経済構造統計を毎年作成、提供しようというものです。

そのための基幹統計調査として、経済構造実態調査、これは現在のところ仮称ですが、これを平成31年度から、総務省、経済産業省の両省の担当で創設するとしております。

また、2点目の経済構造統計を作成する経済センサス-基礎調査につきましては、従来の一時点で把握する統計調査から、経常的なプロファイリング活動及びローリング調査に、平成31年度から移行すると整理しています。

3点目です。工業統計調査については、平成31年度調査から経済構造実態調査と同時・

一体的に実施することを掲げております。

この工業統計調査につきましては、可能な限り早期に経済構造実態調査に包摂する。発展的に統合していくことに向けまして、平成34年調査の企画時までには結論を得るとしてまいります。

また、経済構造実態調査を中心に工業統計調査、見直し後の経済センサス-基礎調査等の結果から、中間年における経済構造統計の作成・提供を、これは調査が平成31年からになりますので、経済構造統計自体の作成・提供は、平成32年度から開始するとしています。

その取組に関連いたしまして、下の2つですが、建設工事施工統計調査など、他にも事業所母集団データベースに毎年度格納する業種別の統計調査があります。これらにつきましては、可能な限り、共通的な調査事項、定義等を整理・検討した上で、平成31年度から中間年経済構造統計の作成に活用する。平成31年の結果がそれぞれ出てきたものを、平成32年からの提供・作成に活用するということです。

また、先ほど御説明がありましたように、製造業からサービス業まで幅広い分野を対象にはありますが、統計調査での把握が必ずしも効率的ではない困難な業種、例えば、金融・保険等の、他の手段によってデータが得られる部分については、可能な限り早期に行政記録情報の活用を検討するという整理にしています。

これが、当面の喫緊に取り組むべき課題への対応の修正案です。

おめくりいただきまして、2ページ目です。「中期的に取り組むべき事項」としまして、平成34年以降を見据えての話が出てまいります。

右欄1点目は、企業を対象とした統計調査の結果を利用いたしまして、地方の利用ということも考えまして、地域別（事業所別）等の付加価値等の推計手法を検討し、平成32年度までに結論を得る。これは、経済構造統計の整備と合わせたものです。

また2点目といたしまして、平成33年の経済センサス-活動調査、それから中間年SUTの検討が進められております。この動向を踏まえまして、経済構造実態調査の調査事項の見直しを検討いたしまして、平成34年調査の企画時までには一定の結論を得る。平成33年の経済センサス-活動調査と平成34年以降の経済構造実態調査で得られるデータを、可能な限り、当然全ての項目が満足できるものにはならないと思いますが、中間年の経済構造統計の推計に活用できる形でのシームレスな整合性を図っていくと考えています。

3点目、サービス産業動向調査については、月次調査部分があります。それから、特定サービス産業動態統計調査があります。今後のQE、SNA年次推計等を考えますと、これら2つの調査につきましても、整理・統合という形で検討を進めまして、経済構造実態調査の実施状況でも、これは勘案しないといけません。可能な限り速やかに検討を開始し、遅くとも平成34年末までに結論を得る。もし可能であれば、平成34年調査の企画にも反映することになりますけれども、この辺りにつきましては、正にSUT等の動向に係ってくるか、検討動向に係ってくるかと考えている次第です。

4点目です。経済構造実態調査と、経済産業省企業活動基本調査、財務省の法人企業統計調査等の調査があります。これらの調査との役割分担、重複是正等検討いたしまして、平成34年までに一定の結論を得る。これは、必ずしも全てについて統合するというもので

はなくて、データ移送とか、先ほどの取組にもありましたように、データベースを介してデータの移送等を行うことにより、さらなる精緻化を図ることも含んでいます。また、報告者の負担軽減も、その部分で可能な限り図っていくものと考えています。

また、経済センサス-活動調査につきましては、アクティビティベースでの事業活動の把握等の課題もあります。このため、KAU (Kind of Activity Unit) 概念の導入を含めた調査単位の検討も視野に入れまして、関係府省が一体となって検討した上で、平成34年度までに一定の結論を得る。

これは、かなり大きな課題ですので、必ずしもここで全ての方向性が決まるわけではなくて、平成34年というのは一応次期計画の計画年度の最後ですので、次の基本計画につながるためにもそこで一定の整理をしないと、次の計画で具体化を図っていけないのではないかと、「一定の結論を得る」としています。

最後ですが、事業所母集団データベースに格納される企業対象の統計調査の定義、概念の統一・共通的な事項の設定等を通じまして、データベースを活用した企業統計の提供を推進する。特に、大規模企業の活動実態を、横断的に把握する統計整備を検討したい。これは、2つ上にあります、各種産業別な調査、それから横断的な調査があります、この辺りとの整合性を図りながら、平成34年までに今後の道行きを決めていくということかと考えています。

なお3ページにつきましては、今までのところに包含しておりますので、決してこれがなくなったというわけではなく、一体的に整理させていただいています。

長くなりましたが、私からの説明は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、審議に入ります。項目が多数ありますので、少し分けて御審議していただいた方がよいかと思います。

まずは、資料1-2に沿いますと、ビジネスサーベイに関係する部分、Pと書いた部分の最初の5つほどでしょうか、商業統計調査、サービス産業動向調査、特定サービス産業実態調査との統合から、工業統計調査の扱い、経済センサスと経済構造実態調査との関係、これについての基本的考え方の整理から、まず御意見をいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○菅専門委員 このように、商業統計調査、サービス産業動向調査と、特定サービス産業実態調査の統合的な実施及び工業統計調査も一体的に実施するのは、調査間の整合性をとる意味では、極めて望ましいと思う。

これは、個別にやっていて、例えば欠損が出たときの処理とか、ばらばらにやっていたわけですね。そうすると、必ずしもある調査でやった手法が、もう1つの調査法と同じとは限りませんので、ちぐはぐな対応になっていたように思われます。

その点、このように全部一体的にやれば、一体的な処理も可能になりますので、そうすると、「こちらの調査から見ると、こちらの調査は何か変だぞ」がなくなるので、そういう意味では非常に望ましいことではないかと思われま。

是非、この一体的に調査をやったときに、全体的な処理も共通化、処理と言ったらい

のでしょうか、集計に至るまでのデータのクリーニングとかも一体的にやるのが、結果的に、変な結果を作らないという意味において、すごく重要なことではないかと思われま

す。

○宮川部会長 ありがとうございます。

他に御意見ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○宮川専門委員 この経済構造統計に関するお話で、商業、サービス業、それから製造業に関して、中間年に毎年調査をされる点は、非常に従来の、特にサービス業と商業については、毎年このような投入・産出の調査はなかった状況から、これができるという点は大変大きな進歩だと思いますし、これがSUTの活用に生かされるということであれば、精度向上も期待できる点で、非常にいい考えだと思うのです。

1つ、心配なのは、企業と事業所の概念でして、経済センサス-活動調査は、基本的には事業所、もちろん企業ベースもやるのですが、SUTは、事業所別産業と、生産物を部門としている。それに対して、今回のお話ですと、サービス業については、基本的には企業ベースであるということ。

あと、工業統計調査については、これは、平成34年以降は、どういった基準でやられるのかは、まだもしかしたら検討中かもしれませんが、是非、確認したいところではあります。そうなったときに、SUTを企業ベースにするわけにはいかないと思いますので、そうすると基準年と中間年の整合をするとき、接合をするとき、どうしても企業ベースから事業所ベースへの転換が必要になってくる。

その辺りのことを、これから議論するという事なのかもしれないですが、非常にその点が心配です。サンプリング1つとっても、企業ベースで、例えば、企業の産業格付けをして、先ほどの、資料1-3では、分類ごとに基準以上、一定規模以上の企業の調査をされると書いてありましたが、仮に企業ベースの産業格付けみたいなものをやるとすると、もしかしたら特定の生産物については全然出てこないといったことも起こるかもしれない。その辺りの企業と事業所の概念の整合、データの変換というところをここに書き込むのか、それを検討することを書き込むのか、あるいは書き込まずに検討するのか分かりませんが、その辺りが、一番重要なポイントになってくるのではないかと、今感じました。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

今の御指摘、非常に大切だと思いますので、きちんと議事録に残していただきたいと思

います。

続きまして、他に御意見がありますか。

川崎座長とか中村部会長代理、よろしいですか。

○川崎座長 では。今のお二方の御発言、私も極めて共感を持ってお聞きしております。

それと極めて関連の深いことを確認の意味で申し上げるのですが、資料1-3、先ほどの総務省統計局からの御説明の中で、今度の経済構造実態調査の調査対象が、特に4ページ目に書いてあるわけですね。これが、私はかなり鍵になると思っていて、ここで漏れが発生しないかを、非常に心配しております。

何を申し上げたいかと言うと、対象業種がこうであると一番上に書いて、対象企業がこうであると2番目に書いてあるわけですが、これは、これまでの事業所ベースの調査に比べて、例えば、製造業なら製造業を捉えるときに、十分なカバレッジが確保できるだろうかというのは、一番気になることであると思います。

事業所ベースであれば、売上げが、産業分類の中にあるのが確認できるわけですが、これが企業ベースになったときに、どこまで精度の確保ができるだろうかというのがあるので、調査対象を捉えるというところが、数字の一番総額を捉える基本になりますので、ここをしっかりとやっていただけるように是非検討をお願いしたいということですね。

これは、資料1-2の最後の一覧に書く事項かどうか分かりませんが、そこが特に気になりましたので、申し上げたいと思いました。

○宮川部会長 どうぞ。

○中村部会長代理 企業ベース、事業所ベースの論点、非常に重要だと思いますが、資料1-2でも2ページ目の右欄の最初に、企業を地域別あるいは事業所別に転換していくと、そういう手法の検討、これはこれで重要だということでありませけれども、この逆もまた重要だと思っております。

要するに、事業所別のデータを、どう企業ベースに展開していくかという方法についても重要だと思われま。データの転換方法については事業所ベース、企業ベースの両面からの手法について十分検討していくことが必要だと思っております。

○宮川部会長 他によろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、私から何点かありまして。

今、皆様がおっしゃったこと、全体として5つの点についてですが、基本的な考え方は、前向きに評価することについては、私も異存ありません。

ただ、複数の方々から、企業ベースと事業ベースの取扱いをどうするかということがありました。これについては、少し後で、例えば法人番号を使ってマッチングすることができるかどうかとか、そういう経済センサス-基礎調査との関係で、その点については今後のことでお答えいただけるといいかとは思いますが。

あと、この資料1-3の4ページに関しておっしゃった項目、これは今後検討されていくことだと思いますが、私からも少し、議事録に残していただきたいことがあります。または後で御相談をいたしますが、統計委員会で、この5点について、今後のビジネスサーベイの参考として、委員からこういう意見が出たということで、まとめて御報告をお願いすることもあろうかと思えます。

私から言いたいのは、私自身、長年生産性の分析をやっているわけですが、ようやく今年になって、安倍総理大臣が生産性革新という形で、「生産性」の問題が経済政策の要に据えられるようになったと、私は理解しております。よくよく考えてみると、例えば金融政策だったら日本銀行とか、財政政策だったら各省の施策を統合して、財務省がやられるのかもしれないけれども、生産性向上についてはどこが責任を持つのかということになると、生産性というものの統計についての国の責任部署が、意外と見当たらないことに気が

つきました。

本来であれば、内閣府だとか、恐らく経済産業省、もしくは働き方改革の関係で厚生労働省になるかと思います。ところが、そのデータをどう作るかについて、意外と各府省とも共通の理解ができているとは思えないわけですね。

このビジネスサーベイは、生産性指標を、事業所レベル、企業レベルから作成するためには非常に必要で、例えば、米国で見ても、NBER（全米経済研究所）のproductivity databaseとは、恐らくアメリカcensus of manufacturersから作られていると思います。そういう意味で言うと、統計委員会の1つの基準である、国際水準に達した統計データを作るという部分が、ビジネスサーベイになっても引き継がれていく必要はあるだろうと思います。

そこで心配をしているのは、私が間違っているのかもしれませんが、商業レベルだとか、サービス業レベルとは、これは米国もそうですけれども、労働生産性は計算できますが、全要素生産性が計算できる資本がないわけですね。

一方、工業統計表は、NBERのproductivity databaseにあるように、事業所レベル、または統合した企業レベルで言えば、全要素生産性を計算できるデータが提供されている。こちらは、今のところ、米国と比較すれば、同じようなデータが作成できる基盤を提供していることとなります。

そういう、生産性の観点からだけですが、ビジネスサーベイが国際的水準に比して遜色のない情報がきちんと項目として提供されるかどうかということ、今後、この資料1-3の4ページにある経済構造実態調査を考えていく上で留意していただきたいと思います。それが、多分、宮川専門委員がおっしゃった工業統計調査をビジネスサーベイの中に包摂するときはどう考えるかということと関係していると思います。逆に言うと、ここではアイデアレベルですが、むしろ経済構造実態調査を開始するときに、資本については、サービス業もとっておけば、つまり、これは会計ベースですけれども、実は特定サービス産業実態調査とか、いろいろな個別の諮問審議のときに、そういう固定資産部分が調査できないかをお願いしてもなかなか難しかった記憶があるので、例えば1年目の時点では、そういう将来的に生産性がきちんと把握できるようにする基礎のデータがとれるかどうか検討してはどうでしょうか。これは1つのアイデアですので、一応議事録に残していただく形で述べているということですが。

先々のことを宮川専門委員は後にしますとおっしゃったのですけれども、私は先を見て今しゃべっている形になります。今まだ経済構造実態調査を計画されたばかりだとは思いますが、少し今の政策課題というものを勘案したときに、どういうものができるかを、将来のことまで見据えて検討していただきたいと思います。

もう1つは、細かいです。資料1-2の4つ目のPは、「平成34年調査の企画時にまでに結論を得る」と書いてありますが、それは喫緊の事項なのか、中期的に取り組むべき事項に入れるのか、その辺はどうなのかを、1つ、これは、整理の観点から考えていただきたいということです。

長くなりましたが、私の意見は以上であります。もし総務省、経済産業省で、この時点

でお答えいただけることがありましたら、よろしく願いいたします。または、事務局でも結構です。

○小松総務省統計局統計調査部経済統計課課長 いろいろと御指摘ありがとうございます。

皆様おっしゃられているとおり、正に検討の最中ということですので、今言ったように、特に資本の話とか、あまりまだ詳しく議論とかしていないものですから、そういうことも踏まえまして、今後、議論していったって、何らかのお答えを返せるようにしたいと思っております。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 経済産業省は、いいですか。

○中村経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室室長 特にありません。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 事務局から。

○宮川部会長 どうぞ。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 いろいろ御意見いただきました。

それで、最後の部分ですが、中期的に取り組むべき事項か喫緊に取り組むべき事項かという話ですけれども、一応平成34年調査の企画時までとなりますと、平成33年の春頃、1年前には結論が出ていないといけないうらう。そういう観点を考えますと、それからまた今後SUTへの移行が、平成33年の経済センサス-活動調査からシームレスにつないでいくことも考えますと、これは中期というよりも、中身については、経済構造実態調査につきましても、工業統計調査部分につきましても、今後の、平成33年の経済センサス-活動調査、次の平成38年の経済センサス-活動調査、その辺りでSUTの検討がずっと進んできて、最終形態になったら、また平成39年以降の工業統計調査は、また一部変わってくるころがあるかもしれません。

そういう意味では、そのような取組はずっと継続して続いていくのらうけれども、とりあえずここで平成34年に、ビジネスサーベイ部分の調査の統合は考えていくということと、どちらかと言うと、中期というよりは喫緊の課題という形に整理しております。

また、事業所、企業との関係につきましても、平成33年経済センサス-活動調査で、初めて法人番号が全面的に把握可能になります。そうしますと、傘下事業所にも法人番号を書いていただきますので、今までの本社・支社名寄せと言われている関係整理が、非常にシステムチックに行えるようになる。そうしますと、今御指摘のありました企業から事業所、事業所から企業みたいな、その関係も整理しやすくなる。

さらには、KAU、正に管理部門会計を基盤に、プロファイリング活動で把握していけば、事業所単位という部分までは落とせないかもしれませんけれども、少なくとも産業別に必要な部分を可能な限り取っていく努力もなされるのではないかと考えている次第です。

事務局からの補足は、以上です。

○宮川部会長 ありがとうございます。

私からの質問でしたが、そういうことでしたら、むしろ平成31年調査からずっと続けて、それを検討していくというお話でしたら、「工業統計調査について」という2つのPを統合していった方が、喫緊のところから連続してそれをベースに検討するという意図がきちん

と出て、ここに収めることができるのではないかと。

そうしないと、「中期的に取り組むべき事項」の4つ目のPと同じような表現になりますので、そこと違いを出したいということであれば、平成31年からの調査から一緒になる中でどう検討していくかをきっちり分かるように表記された方がいいのではないかと思います。

続きまして、喫緊の課題の下のP 2つ、建設工事施行統計調査もしくは行政記録情報の活用その他の調査の件につきまして、御質問等ありましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

もしありましたら、後でも、最後のまとめのところでも御質問いただいて結構です。

それでは、「中期的に取り組むべき事項」、これはもういろいろと地域別とか、経済センサス-活動調査との関係、経済構造実態調査と他との調査との関係と、それから事業所母集団ですか、いろいろなものが中期的な課題として入っていますが、この部分は、6つまとめて御検討、御審議いただきたいと思います。よろしく願いします。

はい、菅専門委員お願いします。

○菅専門委員 まず、最初の地域別の付加価値等の推計手法の検討です。

日本では、かねてより地域表章のニーズが非常に高い国、他の国と比べても高いのですね。都道府県だけではなく市区町村でも欲しいというニーズが、非常に高い国です。地方創生など、そのニーズが逆に高まる傾向にあるわけです。

難しいのは、標本調査で地域表章を細かくやろうとすると、標本サイズが幾何級数的に増えていく特徴がありまして、それが常にネックになっているわけですね。つまり、毎年経済センサスやらなければいけない感じになってくるのです。さすがに、それは予算も人員も厳しいということで、そうすると、どうしたらいいかを考えると、こういう工夫を考えていくことも必要ではないかと思われまます。

第2点で、経済構造実態調査及び経済産業省企業活動基本調査、法人企業統計調査、いろいろと調査があるわけです。重複是正は大変重要だと思ひまして、同じ調査、似たような調査票が何個も来て、微妙に違うのが、恐らく一番困ると言ったらいいのでしょうか。まじめであればまじめであるほど困るわけですね。つまり、適当に3つのうち1つでいいやという会社だったらいいのですけれども、それは大変な負担になるので、これは、諸外国では、普通ワンストップで、同じ画面で全部調査するのは常識になってきているので、そこまでなかなかいかないのかもしれませんが、迷惑なことはなるべくやめるべきではないかと思ひます。

もう1つ、経理の話があるのですが、日本では、事業所という単位でずっと取ってきたのですけれども、事業所とは1947年に事業所統計調査の創設のために作られた単位です。従業者を計るために作られた単位でして、それを、事業所というのを決めるときに人がいるかどうか確認をするのですが、ネックは、帳簿があるかどうか確認をしないのですね。問題は、製造業の場合は、工場に帳簿がないとは考えにくいのですけれども、サービス業の場合十分あり得るのです。

特に今みたいに、給与を、事業所で給与袋を配っている場合はいいのですけれども、そ

うではなくて、本部で源泉徴収して、給与振り込みをしている場合は、帳簿も2種類にして、売上げの帳簿は結構あるようですけれども、しかももう1つややこしいことに、それを企業に聞いて事業所にばらまけばいいではないかと考えるのですが、その次の問題として、企業が考えている事業所と、統計の事業所とかまた違うわけですね。例えば、倉庫みたいなのは、事業所と普通考えないので。

そういうことを、諸外国はどうしているかということ、特にカナダが典型的ですけれども、帳簿単位で統計単位を決定する考え方が強いのですね。ここにあるKAUもそれに近い概念で、帳簿がある単位でとりあえず把握しましょう、その後、今言った、どうしても事業所という単位で把握したいのであれば、それは調査側で分割しましょうという考え方が出てきているわけでありませう。

特にサービス化すると、先ほども言いましたように、事業所に帳簿があるとは限らないので、そうすると、報告者は答えるときにどうしようかということになる。しかも、いろいろな調査がくるときに、記入担当者が全部同じとは限りませんから、配分も違うということになってしまっているんで、この辺り、なるべく報告者に無理をかけない調査の在り方を考えるべきだ。

もう1つは、こういう単位の変更は、大げさに考える必要はあまりなくて、一般的な諸外国の考え方は、単純な企業は、大企業であってもシンプルに把握するというのは基本的な考え方です。例えば、私が聞いたケースでは、世界的な清涼飲料水メーカーは非常に単純な構造をしている、したがって、これはもう単純に把握するのだと。一方で、複雑な構造の企業は、もうカスタマイズで把握しないとよく分からない。そもそも、あまりにも複雑すぎてよく分からない。そうすると、もう調査票で把握するのはほとんど無理でして、人を派遣して、一体どうなっているのだと確認しないと分からないというのですね。そういうのをプロファイリングと呼んでいるわけです。

ということで、全体的な流れとして、あまり報告者に無茶なことは要求しない。ただし、「何だったら答えられるの」という聞き方をすれば、さきほどストックの話もありましたけれども、そこが突破口になるではないか。つまり、突破口とは、「何だったら書けるのだ」というところで攻めていかないと、なかなか難しい。

そういう意味では、中長期的にこういう考え方を示されたのは、非常に前向きでよろしいのではないかと思います。

○宮川部会長 ありがとうございます。

先ほど、管理会計ということを言われた意味も、そういうところですね。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 そういうことです。

○宮川部会長 そういうことですよ。どうもありがとうございます。

他に、御意見ありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○宮川専門委員 今のお話を伺って、1点確認させていただきたいのは、経済センサス-活動調査におけるアクティビティベースでの事業活動の把握等について経営概念の導入と書いてあって、これは、事業所、つまりLocal Kind of Activity Unit、あるいはLocal Unit

という話ではなくて、もう経済センサス-活動調査でもアクティビティベースの調査をする。企業にアクティビティを聞くことをするということを検討する意味で、ここに書かれているということですか。

これを、まず1点確認させていただきますか。

○宮川部会長 では、事務局から。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 この部分につきましては、従来の中間取りまとめにおきましても、その横に書いてありますが、SNA等の加工統計の精度向上に非常に有能なアクティビティベースの事業活動を把握することについて検討するというところを引いてきています。どこまでできるか、その中で、いろいろな方面から考える1つの手立てとして、KAU概念の導入も含めて検討することも必要ではないかというところですか。

ここで、経済センサス-活動調査におけると言っていますのは、センサスとその後の中間年の調査の計画性みたいなことを考えますと、先ほど御指摘もありましたけれども、事業所ベースで経済センサスを取って云々という話もありますが、その辺も含めて考えないと、整合性がとれないのではないかという発想です。

○宮川部会長 どうぞ。

○宮川専門委員 ありがとうございます。

そういう意味で言うと、ほとんど、中間年は企業でないと調査できないものがある。ですから企業を対象に調査する、あるいは、全部企業にしますという話があって、経済センサス-活動調査もそれに合わせて企業ベースで取りましょうという方向に進むということを書いてあるのだとすると、恐らくSUTも、企業ベースみたいなものが産業部門になってきて、あるいはアクティビティベースになるかもしれませんが。

そもそも今回のSUT化について、なぜそのようなことが必要だったのかを考えると、従来の産業連関表がアクティビティベースでした。アクティビティベースだったものが、アクティビティでは取れませんか、特に投入を取ることが難しいですということがあったので、事業所という比較的取りやすい単位、観察可能な単位にしましょう。そうすることによって、サプライテーブル、ユーステーブルからGDPを推計する、あるいはX表を作ることをすると、精度が今までより上がるのではないか。今までは、観察できない単位を無理に観察しようとして、アクティビティという観察できない単位を観察しようとしていたことが問題だという話をしていたことが、そもそものSUT化の問題意識だったと思うのです。

これに対して、今回の話というのは、むしろアクティビティベースにするのだという話になるところが、私としては、これによって、本当にGDP統計の精度向上が実現されるのかどうかは、疑問があります。

当然、最初に言っていたように、例えばサービス業などで、企業ベースしか取れないのだ、それから、先ほど菅専門委員がおっしゃったように、帳簿が全くないのであれば、やむを得ないという意味で企業ベースで調査することとはあり得ると思うのですけれども、企業ベースが正しいのだという話になってくると、その話は変わってくる。

先ほど生産性のお話を宮川部会長もされていましたが、それこそ商業と製造業とサービ

ス業全部やっている企業に、投入1本で聞いて、あるいはアクティビティベースと云ってもかなり粗いもので調査して、それでGDP統計の精度は向上するし、生産性の向上も測れますということには絶対ならないわけです。

その観点からいくと、考えなければならないことは、もちろん実際に調査できるかどうか、聞いたときに答えてくれるかどうかは大前提ですけれども、では、できるかぎり理想として求めるものは何かとは、また違っていると思うのです。その接合点を見つけていくことは必要だと思うのですが、そういう意味で言うと、明らかに事業所ベースをもうやめてしまって、アクティビティベースにします、企業のアクティビティベースにしますということが、本当にこれでGDPの精度向上につながるのだろうか、もう一度検討していただいた方がいいことだと思います。

そもそもの問題点は、事業所というものの概念が、日本標準産業分類でローカルユニットだったということが1つ。それこそ商業と製造業両方やっても、両方1つの事業所と捉えてしまっていました、大分類が違ってても。そのようなことが精度を低下させる要因になっていたという話なわけですから、そういう意味で、むしろLocal Kind of Activity Unitの話を事業所の定義として考えるという話であれば、まだ非常にそれは納得できる話ですが、ここでいきなり事業所の、以前の間取りまとめの文言では、まだ企業、事業所の定義ということが書いてあったわけですね。産業分類、調査単位、企業、事業所の定義、KAU及び生産物分類の策定などが、こちらになると、もう経済センサスで、アクティビティベースで把握するという話になってしまうと、これは大きな隔たりがと言うか、違いがあるのではないかと思ってしまうところがあって、非常に今のお話を伺って心配になったということです。

○宮川部会長 この、右側5番目のPも、必ずしも企業ベースにするか事業所ベースにするかという、Kind of Activity Unitを企業ベースにするかどうかという議論と受け取れないわけでもないですけれども、はっきりとも書いていないので、その辺、事務局はどうお考えなのか、御意見をお答えいただけますか。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 左側3つ目のPは、次期基本計画における1(2)を想定、1(2)というのは、基礎統計部分の想定で書いている取組として書いている部分で、1(1)でSNAの精度向上、それから、SUT体系の移行、その基盤になる生産物分類の導入、調査単位どうするのか、当然日本標準産業分類をどうするのか、そこは1(1)部分にも関係してまいります。

それから、調査の単位云々という話になってきたときには、最後のところの、第3という部分がありまして、構成としまして、その中の統計基準の設定という部分にも係ってまいります。地域別表章の話もあります。

そのような意味で、ここはなくなったというより、専ら基礎統計側として何に取り込まないといけないのだ、今、宮川専門委員から御指摘いただいた、調査としてどうすればいいのか、基本的なところを考えなければいけない。

そこで、記述で不十分だということであれば、御意見いただけたらと思っています。

○宮川部会長 ただ、修正前のPであれば、宮川専門委員はまだ分かるとおっしゃってい

るのですが、事務局から右側5番目のPに修正している意図は、御説明いただけなかったような気がするのです。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 正に、今言いましたように、SNA部分で書く部分と、基礎統計部分で書く部分、もしかしたら、全て左側3つ目のPをSNA部分に、ビジネスサーベイだと言っているのを書いているところに持っていく方が適当だということであれば、こちらに重複して記述する必要はないのかと。その方が明確であるということであれば、そうなると思います。

先ほどの全要素、生産性の話なども、正に同じ話になってくるのかと。すみません、このSNA部分と基礎統計部分が分割して整理が進んでいる関係で、全体の整合性という意味では、まだ足りない部分があるかと考えている次第です。

○宮川部会長 どうぞ。

○宮川専門委員 SNA部分ということでももちろん構わないと思うのですが、SNA部分であれ、結局事業所ではなく、企業でもないわけですね。アクティビティという単位で、もう徹頭徹尾やるのだという方向性については、それでいいのかどうかという点が、結構重要なポイントかと思っています。

実は私自身は、もともと最終的には、純粋なアクティビティベースで取れるのであれば、それが理想的だとは思っているのですね、理論的には。でも、それを徹頭徹尾、基準年も中間年も全部整合的にできるのであれば、それはそれで、それこそSUTで言えば、redefinitionした後のSUTを直接作るとか。あるいは、実は従来の産業連関表が目指していたところに近いのではないかという感覚もあるわけです。

そこで問題となるのは、本当にこれで、アクティビティベースというものをどのぐらいの粗さ、粒度で考えていらっしゃるのかも問題だと思うし、それで投入と産出を、特に産出は生産物で、投入も生産物でやっているのかもしれないですが、そのようなことを、本当に調査としてできるのかどうか、従来の経緯を考えると、それがもともと難しいという話もあったので、そこが心配であるということで、先ほどのような発言をさせていただいたということです。

○宮川部会長 どうぞ。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 正にその粒度としたところが、今後のSUTの道行きに係ってくるのかということところです。

それで、ここでは、平成34年度までに、先行するサービス部分はできている。そこまでの道行きはある程度固まるのか。でも残りの部分もありますし、御指摘のとおり難しい問題ですので、一朝一夕にできないかもしれない。

先ほど申し上げましたけれども、平成38年の経済センサス-活動調査、それ以降の中間年を見据えて、そこは検討を進めていくのかと事務局では想定しているところですが、その辺りは、SUTの関係も御配慮いただければと思います。

○宮川部会長 どうぞ。

○肥後総務省参与 私の印象は、そこまでアクティビティ原則みたいなことをここで打ち出しているということではなくて、先ほど菅専門委員がおっしゃったように、事業所別で

調査したいけれども、企業別でしか調査できないときに、帳簿がある単位が、企業よりも小さな単位である事業部みたいなものを調査単位としてできないかということも、全面的にやるのではなくて、部分的に必要な範囲で、実際調査でやれないかということを考えましょうぐらいの意味付けだと思います。原則を、ここでアクティビティベースにするのだという意味ではないと思います。それはSUT体系への移行とは逆になってしまいます。部分的に、産出物の純度を上げるみたいなことをしないと、非常に困るということがあり得るので、そういうことも考えましょうと。

それも、SNAの精度、あるいはSUTやIO表の精度を上げるために必要な範囲で考えていくぐらいの意味合いだと思います。言葉使いとして適切でないとすれば修正する必要があると思いますが、意味付けとしてはそういうことではないかと考えています。

○宮川部会長 今回の肥後参与のお話だと、左側に近い表現ですよ。

○肥後総務省参与 だから、これは原則ではなくて、よりアクティビティに近いような調査単位も設定する必要があるのなら、それを検討しましょうという意味合いで書かれたのだと思います。

○宮川部会長 むしろ基本的な考え方というのを、宮川専門委員がお聞きになっているので、その基本的な考え方を、どちらに寄せられるのかということが、誤解されるようになってはいけないと思うのです。

もし、今、肥後参与がおっしゃるようなことで書かれているのならば、逆に修正前の部分の表現で、十分ではないかと思います。経済行動、事業所ベースで取れるのが基本で、もしだめだとすれば企業ベースで管理会計の事業分割みたいなものを使って補完するのだということの理解であれば、こちらの修正後の文言を再検討した方がいいのではないかという気はします。

どうぞ。

○宮川専門委員 今正に、宮川部会長と肥後参与がおっしゃったように、KAUという単位を一部に取り入れるという話であれば、それは本当に、そうでなければ、それこそ帳簿がないのであればやむを得ないという話は、もちろん私自身もやむを得ないことだと思いますし、必要なことだとは分かっています。

ただ、こちらの表現は、左側に比べて、経済センサス-活動調査におけるアクティビティベースでの把握とまで書かれると、ものすごくスペシフィックであり、かつ具体性がある、今おっしゃっていただいたような話に受け取れないのではないかというのが、正に私の申し上げたかったところです。

ありがとうございます。

○宮川部会長 今、もう少し御意見を聞いてからまとめたいと思いますので、他に御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

どうぞ。

○菅専門委員 アクティビティの把握をめぐる経緯を説明しますと、もともとは先ほど言ったように事業所という単位で調査したかったわけです。難点は、事業所は、購入額は書けるのですけれども、投入額は、原価計算やらないと書けない。問題は、原価計算を全部

の会社がやっているのではない。

そのときに、たまたま生産動態統計調査という調査があって、今でもありますが、投入もかなり詳しく調べていたのですね。ただし物量だったのです。しかもアクティビティだったのです。

そこで、結局どういう経緯でアクティビティになったかというところ、投入額は怪しい、つまり購入額を書かれてしまう。だから、投入量だったら、かなり詳しく、しかもアクティビティで取れるというので、日本の産業連関表はそこからスタートしてしまった。してしまったというか、それしかなかったのですね。

ところが、平成14年だったと思うのですが、速報化ということで、そういう調査事項が全部落とされてしまったのですね。事実上、情報が蒸発したわけです。そういう意味で言うと、今回のように、ではどうしましょうか、事業所の場合、最大の難点は、原価計算をやっていないと、これは購入額になってしまいます。というか、要するにいつごろ買ったのかわからなくなってしまいます。買ったときに入れてしまう感じになってしまいますのです。これは、実は企業でも同じ問題が起きるわけですね。

なかなか悩ましいところではありまして、だから、諸外国でどうやっているか、統計単位に関しては、原則があるわけではなくて、把握できるところで把握する感じなんです。例えば、ある企業が、分社化が極端に進んでいる、もうしようがないので企業集団で把握する。本当にいろいろなケースがあって、日本みたいに事業所だけで把握するとか、企業だけで把握するとかという方が珍しいですね。もう、向こうが書けないのだからしようがないではないか、こちらでうまく調整しますと考える方が普通です。

だから、逆に言うと、今ここで原則を決められると困るとというのが私の本音で、つまりしゃくし定規に皆やってしまうのですね。事業所だから、何が何でも事業所で書けと。調査票をもらった報告者は困ってしまうわけです。原価計算、事業所レベルでやっていないですよと言ったら、書けるわけがないではないですかという話になるのだけれども、そこを無理やり書けというやり方をやってきたものだから、わけの分からないことになっているわけです。だから、報告者がとにかく書けるかどうかを、まず考えるべきです。

もう1つは、それをどうやったら我々が、本当に欲しい単位に持っていくのかという議論をしていかないと、なかなか、原則を決めてしまうと、日本人はその原則に向かってとにかく進んでしまうので、できたら、なるべく「原則」という言葉は全部外して、つまりここでおりに閉じ込めないでほしいというのがある。

アクティビティがいいとかそういう話ではなくて、まずきちんと報告者が書けますよね、無理なく、その結果として、お互い不愉快な思いをしないで、データが集まりますよね、後はそういうのをどうやって構築するかであって。

だから、私の意見は、原則という話になったけれども、原則ではなくて、多様な統計調査単位で柔軟に対応しましょうというのが、普通ではないか。だから、先ほど言ったように、日本では事業所と言うと、異なるアクティビティがあっても強引に1個にしてしまうのですけれども、普通の国では、違う活動をやっているのだから、それは柔軟に分けましようとして、そこにあまり厳密に原則を適応してはいないように思われる。

だから、原則ではなくて、そういうやり方も検討しましょうかという、柔軟に対応しましょうとさせていただかないと、ここで将来を縛ってしまうのは困るというのがあります。

○宮川部会長 はい、分かりました。

正に菅専門委員がおっしゃる実態に合わせて、また企業が報告できる単位に合わせるというのは、多分実際の調査の方法としてはそうだと思うのですが、ただ一方で、先ほど、これまでSUTの問題とかで議論してきたように、どういう方向性というか、ある種の説明責任という、菅専門委員もお使いになったような、理想形とまでは言いませんけれども、もともと考えている概念みたいなものは、統計当局としても一応説明しなくてはいけない。

だから、そういう意味では、私も、これ、事務局から重複すると書いていますけれども、中期的に取り組むべき事項の3つ目のPとか4つ目のPは、例外事項というか、そういう意味でいろいろと書いているので、比較表の赤で書かれた方の5つ目よりも、少し柔軟な姿勢だと思うのです。そこは、少し考えたいとは思っているのですが。

他に御意見ありますでしょうか。大分時間も経ってしまいましたけれども。

了解しました。それでは、よろしいですか、この関連で、ではもう少し御意見があれば、あとは少しだけですが。

よろしいでしょうか。

それでは、まず、このように整理したいと思います。皆様は、大体基本的な方向性としては合意していただけると思いますが、一部、文章について、まず私から申し上げた資料1-2の喫緊に取り組むべき事項の右欄、工業統計調査についての修正案の3つ目と4つ目、これは少し統合できるかどうかとかという方向性で、少し修正を考える。

それから、今御指摘がありました、中期的に取り組むべき事項の右欄の修正案5つ目、「経済センサス-活動調査のアクティビティベースの事業活動の把握等について」、ここの表現は、もとの表現も含め、私自身の個人的な見解としては、重複しても、基本的な考え方に矛盾がなければ、この辺を修正することは、別に構わないのではないかという気がします。また修正前の文言を参照に修正するというので、具体的な表現については、私と事務局に御一任いただくということでまとめさせていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 それから、もう1つ、ビジネスサーベイの部分ですね。皆様から少し意見をいただきました。

これについては、私は、今日初めて出たということもありますので、具体的な内容がここに書かれているわけでもないです。ただ、なるべく早めに留意点は、統計委員会に伝えられた方がいいと思います。

ビジネスサーベイについては、箇条書きにして、今日出た意見をまとめて、今後のこととしてこういう意見が出ましたという形で報告をしていただくことで、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。事務局も、それで大体よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、議事（２）は、経済統計ワーキンググループ関連となりますので、進行は川崎座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○川崎座長 はい、分かりました。

それでは、引き続きまして、議事（２）に進むことにしたいと思います。

議事（２）は、「公的統計の整備に関する基本的な計画に係る答申（案）」です。

資料２－１ですが、これは、前回ペンディングとしておりましたけれども、ただ今御審議いただいた経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等に関する部分と前回10月27日の第6回経済統計ワーキンググループの審議結果を踏まえて修正した部分を含めた次期基本計画における答申（案）です。

これにつきましては、事務局から御説明をお願いした上で、御審議をお願いしたいと思います。ただ、これは分量がありますので、全体を２つに分けて審議をさせていただきたいと思います。

まずは、資料２－１の説明をしていただいて、その後御審議をお願いしたいと思います。

それでは、資料２－１の１（２）、（３）についての御説明をお願いしたいと思います。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 それでは、説明させていただきます。

資料２－１の説明に入る前に、全体像が分かりにくいということがあろうかと思っておりますので、お手元に参考２という１枚紙があります。

この参考２は、今般の答申の全体の構成を大まかに示しているものです。「第１」が、基本的な視点及び方針で、これは、今後、基本計画部会で審議を進めることにしております。おおむねの視点等は、すでに御議論いただいているところです。

それに続きまして、「第２」が、正に国民経済計算体系的整備部会、経済統計ワーキンググループで検討している骨格を成すところです。公的統計の整備に関する事項のうち、先ほど私が１で国民経済計算という話をしてしまいましたが、正にここを示しているもので、ここの第２は、１、２、３という大きく３つに分かれておりますが、１が「国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進」で、その中でも、「（１）基礎統計の整備・改善及び国民経済計算の精度向上・充実」は、本日、参考４として資料が出ています。

また、「（２）経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等」が、今から説明させていただく部分で、申し訳ないのですが、この次に、（３）という、この（１）と（２）の取組を支えるための基盤整備・連携強化という項目が、この資料から抜け落ちておりますが、そういう部分があります。

それから、次に２として「社会・経済情勢の変化を的確に捉える統計の整備」で、ここは、国民生活・社会統計ワーキンググループで担当している部分も含めて、専ら分野別統計の整備について整理している部分です。

さらに、３が「グローバル化に対応した統計整備・国際協力等の推進」という事項です。

それから、第３が、共通基盤ワーキングで検討していただいている「公的統計の整備に必要な事項」。そして、第４が「基本計画の推進」と、こういう全体構成になります。

ただ今の座長からもお話がありましたように、まずこのうちの第２の、１（２）、（３）

の部分について、資料２－１に戻っていただきまして御説明させていただきます。

なお、適宜別表の部分も参照していただきながら、御覧いただければと思います。

それでは、「(2) 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等」で、まず経済構造統計につきましては、平成18年の「経済センサスの枠組みについて」という、平成19年の統計法全面改正に先立つ取組、統計審議会が指摘しました統計行政の新中・長期構想等を踏まえた枠組みが定められていたところです。

その中で、平成21年に経済センサス-基礎調査、それから、平成23年度に経済センサス-活動調査を創設、実施するという枠組みが固まったわけですが、一方で第Ⅰ期基本計画におきましては、国民経済計算等の関係から、改めまして新統計法のもとにおいて加工統計との連携等も、それから、関係の在り方等も改めて検討する課題が盛り込まれたところです。この背景には、経済センサス-活動調査の実施時期の延期等の状況もあります。

そのような第Ⅰ期基本計画のもとで検討を進めてまいりましたが、平成25年には事業所母集団データベースが本格稼働する。それから、経済構造を取り巻く環境変化ということでは、平成26年の経済センサス-基礎調査においても売上高を把握する等の取組が進められたこともありまして、第Ⅱ期基本計画の策定に当たって、検討すべき課題を再整理されたところです。

それで、3つ目のパラグラフになりますが、以上のような経緯から、現在の第Ⅱ期基本計画におきましては、経済構造統計を中心とした新たな枠組みの検討、この新たな枠組みに対応する昔の枠組みは、正に平成18年の経済センサスを創設したときの枠組みを、もう一度再整理しようという新たな枠組みです。

その中では、サービス産業を中心とした、第3次産業の動向をより正確に把握するという諸課題の解決に向けて、関係府省が一体となって取り組みなさいということが定まりました。それに基づきまして、関係府省では3年間にわたって検討を進めてまいりましたが、平成29年3月にその検討結果が取りまとめられ、その一部は「統計改革の基本方針」や統計改革推進会議の最終取りまとめにも反映されています。

このような状況の中で、関係府省は、これまでの検討結果を基に、統計ニーズ、社会経済状況の変化等を踏まえつつ、正にこの辺がこれまで議論が出てまいりましたSUTへの移行等の話、それから、報告者負担の軽減という報告者からのニーズ等々も踏まえながら、以下のような取組を推進して、統計改革の実現を目指す必要があるのではないかと、少し前文が長いですが、新たな枠組みというのが少し分かりにくいものですから、何をもちょう新たな枠組みと言うかを丁寧に、ここは記載させていただいております。10年経って、こういう形になったという経緯を書かせていただいております。

具体なところは、2ページ目以降です。まずは、ア経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備という項目。

ちなみに、(2)は、「ア 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備」と3ページにありますように「イ サービス産業・企業関連統計の改善・整備」という、大きくアとイに分かれております。

アの一番目、(ア)です。ここでは先ほどの御議論を踏まえまして、若干文言修正はさせ

ていただこうと思っております。K A Uのお話も出てまいります。まずは、基準年については、経済センサス-活動調査において全ての事業所・企業を対象に、同一時点で網羅的にその活動を把握して、全国地域別の経済構造を明らかにした統計を、作成・提供するという、この基本は変わりません。「また」以下が、あまり固定的に書かずに、在り方等を検討するみたいな文言になるのかと思いますが、そこは再検討させてください。

「なお」というところで、この平成33年以降の経済センサス-活動調査の実施に当たっては、当然のことながら、先ほど申し上げました（1）で触れますS U T体系への移行との整合性、当然のことながら報告者負担の軽減、そして、更には実査を担う地方公共団体の業務負担の抑制にも留意するという整理にしています。

また、（イ）では、経済センサス-活動調査の中間年における経済構造統計、ここでは便宜上「中間年経済構造統計」と略させていただきますが、別の統計を作るわけではなくて、あくまで基幹統計である経済構造統計の一環であるというものです。

それにつきましては、関連する基幹統計調査を再編した上で、経済構造統計における母集団情報の整備・提供という従来の目的・役割に加え、新たに基準年からの構造の変化を含めた中間年の実態を把握・提供するという整理にしています。

「具体的には」で、先ほどお話がありました、3調査を発展的に統合し、平成31年から実施するという経済構造実態調査を中心に、同時・一体的に実施する工業統計調査、プロファイリング活動及びローリング調査に移行することが計画されている経済センサス-基礎調査など、事業所母集団データベースに格納される統計調査の結果や行政記録情報等も活用し、平成32年度から中間年の各年において、産業横断的な統計を提供する。また、企業を対象とした調査結果を利用して、地域別（事業所別）の付加価値等の推計手法の検討に取り組むと、地域別集計、事業所別集計の検討も含めています。

ここも、「なお」で、この中間年経済構造統計の整備に当たっては、報告者の負担軽減に努めつつ、内閣府と連携し、（1）のビジネスサーベイの枠組みを通じた、中間年S U Tの精度向上、基準年経済構造統計との整合性、シームレスな整合とされていますので、その辺りも留意しながら進めていくことが重要ということに記載しております。

（ウ）としまして、この中間年経済構造統計につきましては、その有用性の向上、中間年S U Tの精度向上に資するため、報告者の負担軽減、統合後の実施状況にも留意しつつ、その充実を図るということで、具体的な対応といたしまして、経済構造実態調査と同時・一体的に実施する予定の工業統計調査との包摂に向けた検討、事業者母集団データベースに格納される他の調査結果との定義の統一・共通的に把握すべき事項等を設定した上でのデータ活用といった取組を進めていくことが重要と整理しております。

また、「イ サービス産業・企業関連統計の改善・整備」です。サービス産業に係る統計整備のために、先ほど来出ております、経済構造実態調査についてはということで、サービス業の部分を統合する意義を書くとともに、「また」以下ですが、経済構造実態調査については、平成33年経済センサス-活動調査、中間年S U Tの検討動向を踏まえつつ、調査事項の見直しを実施するという基本的な考え方を示しています。

（イ）としましては、Q Eや年次の推計等に活用するというので、また第3次産業活

動指数の有用性向上という点もありますので、サービス産業動向調査の月次部分と、特定サービス産業動態統計調査、これも月次ですが、その整理統合に向けて平成34年調査の企画時まで結論を得るとしております。

ここ、修正がありまして、遅くとも平成34年末までに結論を得るとさせていただいております。別表の部分でいきますと8ページの上から3つ目になりますが、ここにつきましては、関連する精度検証、内閣府における精度検証とも連動する関係もありますので、遅くとも平成34年末までに結論を得る。もしそれが、検証作業等が早く済んでいけば、平成34年調査にも間に合う想定です。ですから、ここは、本文、修正漏れで申し訳ありません。別表の記載に合わせさせていただきます。

それから、(ウ)です。平成31年度から実施する経済構造実態調査は、主として企業対象ということで、企業関連調査との役割分担と重複是正を検討する。先ほど御議論いただいていたところです。

「また」以下には、データベースを活用した企業活動の統計整備ということで、定義等が統一され、共通的に把握すべき調査事項等が設定されれば、まずデータベースに格納される調査の結果を用いて、横断的な企業統計が作成できるだろう。それから、第2段階としましては、大規模企業の活動実態を横断的に把握する統計整備という、活動の実態をより細かく見ていく部分もあるだろうということで、そのような取組も、報告者の負担を強いることなく進めていこうということです。

4ページ目です。(3)、参考2の一覧からは抜けておりましたが、「国民経済計算及び経済統計の改善に向けた基盤整備・連携強化」です。

ここで1点お断りですけれども、まずこの(3)は、冒頭の3行に書いてありますように、国民経済計算体系を軸とした、上記の(1)、(2)の取組を進める基盤となるものですという位置付けですが、従来ここには、これまで第3の部分で整理を予定しておりました「事業所母集団データベースの整備・利活用」、この部分をアとして加えております。これは、この合同会合とは別に、本年6月15日に開催された共通基盤ワーキンググループ、経済統計ワーキンググループの合同会合でも検討されたところで、その後、共通基盤ワーキンググループで一定の整理が進められ、基本計画部会にも報告されていますが、今般、北村座長とも御相談し、また川崎座長とも御相談し、第3に置いておくよりもここに持ってくる方が、全体の整合性はいいのではないかとということで、こちらに移すことにしております。ただし、内容的には、現在共通基盤ワーキンググループで一定の整理がもう終わられていますので、その記述を記載しているところです。

正式には、11月16日に開催予定の共通基盤ワーキンググループ会合でも御追認いただいて、こちらに正式に移すことになろうかと思えます。

ここではデータベースの位置付けを、第1パラグラフで書いてあります。

それから、「このため」で、先ほども出ております経済センサス-基礎調査のローリング調査への移行も書いてありますが、その中に「公営事業所の把握の充実を進めるとともに」といった部分も入れております。これまでの統計委員会の審議等を踏まえた部分も入れております。そのような中間年経済構造統計の提供を開始します。この辺、若干(2)の記

載と重複する部分がありますので、最終的には若干文言を整理させていただきたいと考えているところです。

「また」以下は、事業所母集団データベースにおける、先ほども出ています法人番号の情報であるとか行政記録情報等々を使いまして、法人企業の母集団名簿の精度向上を図る、それから、御指摘がありました法人企業統計の母集団名簿の企業数との「かい離」解消に努めるといった取組を記載しております。

「さらに」で、これも御議論がありました、経済統計のカバレッジ拡大、企業のための専従の役員・労働者等が存在しない法人等を含めた母集団情報の格納等にも取り組むこと。それから、最後に、事業所・企業を対象とした統計調査においては、調査の特性という部分はありますが、原則として事業所母集団データベースの情報を使いましょうというところを書いてあります。

ここは、これまでの基盤整備ワーキンググループの整理から持ってきたところですが、「イ」以下につきましては、既に前回の経済統計ワーキンググループでお示ししているところですので、前回の御指摘を踏まえて変更した部分のみ赤字で修正しております。

各種ガイドラインについては、5ページにわたって赤字部分が入っていますが、ここにつきましては、消費税のガイドラインの話と労働者区分のガイドラインの話を一体的に書いているのが分かりにくいので、区分して書くべきという御指摘がありましたので、区分して書かせていただいたところが修正部分です。

それから、一次統計調査における税抜額記入への検討の部分を、5ページ上方の消費税のガイドラインの取組の後ろに記載させていただいています。

そういうことで、まずは消費税関係を一体的に書きまして、「また」以下で労働者区分を書いている。なお、労働者区分のガイドラインについては、前回の第6回経済統計ワーキンググループにおきまして、このガイドラインの適用が進んでいるのかという御指摘がありましたので、その適応状況を確認した結果は、資料2-2に記載しておりますが、まだ適用していないという調査もあります。

また、資料2参考として「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」を付けておりますが、常用労働者については、より客観的な区分、無期雇用なのか有期雇用なのかという区分でとるべきという課題も残っておりますので、その改定や適用の拡大に取り組むという文言にさせていただいています。

長くなって恐縮ですが、(2)(3)の部分の説明は以上です。

それで、別表は、ただ今のものとほぼ対応する形で整理されていますが、先ほど御議論あったところについては、例えば、工業統計調査の7ページ部分の4つ目、5つ目については、また書きぶりを工夫しまして一体化しようと考えております。

また、残りのKAU、アクティビティベースのところは、別表7ページの一番上も、書きぶりは変更させていただきたいと思います。

私からの説明は、以上です。

○川崎座長 ありがとうございます。

大分多岐にわたりますが、ここまでで一旦御審議をお願いしたいと思います。先ほどの、

前半の御議論とも関係するところが多々あろうかと思しますので、そういう観点も含めまして、御意見をお願いしたいと思えます。

○宮川部会長 私先ほど見落としていた部分の質問です。先ほどの基本的な考え方の部分が、(2)に反映されているのだと思うのですが、3ページのイ(ウ)の5行目で、企業活動基本調査だけ「経済産業省企業基本活動調査」と書いてあるのですが、これが正式名称ということですか。これは私が不勉強なのかもしれません。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 さようございます。

○宮川部会長 そうですか。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 はい。経済産業省の調査には、結構「経済産業省」という冠が付いているものが多かったと思いますが、それでよろしかったですよ。

○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室室長 そのとおりです。

○宮川部会長 でも、「特定サービス産業実態調査」は、経済産業省の名前はついていない。

○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室室長 「特定サービス産業実態調査」は、「特定サービス産業実態調査」です。

○宮川部会長 そうなのですか。

○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室室長 「企業活動基本調査」は、「経済産業省企業活動基本調査」。

○宮川部会長 そうすると、「生産動態統計調査」も「経済産業省生産動態統計調査」。

○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室室長 そうです。

○宮川部会長 そうですか。分かりました。

○川崎座長 他にはいかがでしょうか。

特にありませんか。

今回、先ほど御説明もありましたとおり、(3)の部分は、全体の構成のバランス上こちらに移してきたということですので、私も、この方が全体の計画自体も構成がすっきりするというので、よろしいのではないかと思います。そのようなことでよろしいでしょうか。

それでは、特に今の段階で御意見がないようですので、また後ほど戻っていただいても結構ですので、次の項目に進みたいと思えます。

次は、資料2-1、同じ資料ですが、これの「2 社会・経済情勢の変化を的確に捉える統計の整備」及び「3 グローバル化に対応した統計整備・国際協力等の推進」の部分についての御説明をお願いします。

それから、2の大きな項目の中に、「(7) 不動産関連統計の改善・体系的整備」があります。これにつきましては、第75回サービス統計・企業統計部会における法人土地・建物基本調査の審議の中で関係することもあったと聞いておりますので、その部会に御出席された委員もいらっしゃるかと思います。この部会審議の結果も含めまして、可能な範囲で説明に含めていただいて、御説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 それでは、「2 社会・経済情勢の変化を的確に捉える統計の整備」です。

経済統計ワーキンググループの所属の皆様におきましては、既に前回ワーキンググループ会合で一度御議論いただいておりますので、その部分、御意見を踏まえて修正した部分を中心に説明させていただこうと思います。

まず、この冒頭に書いてありますのは、国民生活・社会統計ワーキンググループの審議結果も一体的に盛り込むということで、冒頭に、社会・経済情勢の変化に対応した、どちらかと言うとE B P M等に活用することが重要となっている統計整備を、報告者の負担や効率的、これは地方の負担も含めた効率的な統計作成というところにも留意しつつ進める必要があるという冒頭の記述をしております。

なお、この（１）から（３）には、国民生活・社会統計ワーキンググループの人口社会統計部分、教育関連統計部分、（３）としまして労働関係部分という３つの部分が入ります。この点につきましては、国民生活・社会統計ワーキンググループでも御議論いただいて、適当という結論になっておりますので、正式に、この２は、両ワーキンググループの結果を統合して書くこととなります。

次に、この経済統計ワーキンググループ部分、（４）からです。まずは農林水産関連統計の推進で、こちらについては、特段の御意見がありませんでした。それで、特に修正はしておりません。各種の基本計画等に基づいた取組に対応するためにも、農林水産関係の必要な統計整備を進めていくことを、淡々と記述しています。

それから、次が（５）の環境・エネルギーです。ここについても、特段の御意見がありませんでしたので、従来どおり現状、それから、関連の施策の変化ということで、「一方」で、骨太等で求められているところを書いた上で、「このため」で、必要な取組の方向性等を記述しています。

（６）交通関連施策に必要な統計の改善についても同様です。特段の御指摘がありませんでしたので、従来と同様、現状、第Ⅱ期基本計画における取組に見えた現状と、それから情勢の変化、そして今後の取組の方向性という形で整理しております。

先ほど、川崎座長からもお話がありましたように、次の（７）不動産関連統計、これにつきましては、第Ⅱ期基本計画の課題を踏まえまして、引き続き２点ということで、「このため」に書いてあります。５年ごとの調査と中間年の調査の中での、所有・利用状況の構造的な把握の在り方と、我が国の土地所有と利用状況の全体像を把握するためのという課題が盛り込まれています。

この点につきまして、前回の経済統計ワーキンググループにおきましては、特段の御指摘はありませんでしたが、一方、第75回サービス統計・企業統計部会、西郷部会長のもとで行われました法人土地・建物基本調査の諮問審議に関連いたしまして、ここに掲げられております２点の整備案についても、国土交通省から説明をいただきまして、必要に応じてこの経済統計ワーキンググループの議論に活用してもらおうという趣旨で、意見交換を行いました。

調査実施者の説明の中では、ここでも「このため」にも書いてありますが、行政記録情報の活用例といたしまして、登記事務が電子化されたことを踏まえ、不動産登記情報、不動産登記簿の情報が電子化されましたので、不動産登記情報の活用に向けた政府の検討が

あります。その動向を注視しつつ、この調査においても、不動産登記情報が活用できないかを検討する方向性が示されたところです。

また、この不動産登記情報の活用の効果ですが、この活用が可能となれば、フローとストックの情報を地域別に把握することや、我が国の土地所有状況の全体像を把握する上でも効果があるのではないかといった説明もありました。

また、土地利用状況の全体像という観点からは、経済センサス-活動調査の結果を、土地所有状況に関する母集団情報として採用することも検討したい旨の説明もありました。

さらに、国土交通省におきましては、この法人土地・建物基本調査であるとか、総務省が実施しております住宅・土地統計調査等の結果を、土地基本調査、調査をしているわけではなくて、これは土地基本統計とお考えいただければ分かりやすいかと思うのですが、そういう結果、法人部分と世帯部分を取りまとめて公表するとともに、地価公示額等を活用いたしまして、全体の資産額推計、これは、先般の第115回統計委員会におきましては、西村委員長からも昔の国富調査のようなという話もありましたが、そういう意味では、そのような資産額推計も、正に西村委員長が御指摘のように公開されているデータ・情報を活用する形で進められているという説明もあったところです。

一方、これらの説明を踏まえた意見交換の中では、法人土地・建物基本調査という個別の調査ではなくて、この土地基本調査という統計に関して、個人企業が所有する大規模な不動産の扱いであるとか、農地、山林等のより詳細な把握であるとか、外資系企業を区分した把握についても検討する必要があるのではないか。これは、最後の外資系企業の把握とは、法人土地・建物基本調査の個別の課題になりますが、それより大きいところで、この我が国全体をと言うときには、抜けているところを、もっとこの調査を超えて考えていく部分があるのではないかという御意見があったところです。

なお、この調査の前回答申においては、今後の課題として、調査結果のパネルデータ化をしようという指摘がありました。企業ベースでは一定の進展が認められている、もう既に活用は始まっていることから、そういう評価を受けておりますが、本来の課題の趣旨から考えると、土地単位のパネルデータの作成は、かなり技術的には難しいだろうというのにはありましたけれども、もともと工場であった土地が転売を繰り返して、最後そこに他の土地と合筆してマンションが建ちましたというような、土地単位で見るとそういう動きも分かってくるのではないか。確かにそのとおりですが、なかなか難しい話ではあろうということ。そのようなことも検討することが必要ではないかという御指摘もありました。

以上のところを勘案しますと、事務局といたしましては、この資料2-1の(7)の部分につきましては、現時点では整理はついていないのですが、サービス統計・企業統計部会の審議結果をもう少し踏まえる形で、記述内容の具体化であるとか精緻化であるとか、必要に応じて課題の追加であるとかといったことを行わせていただいて、改めてお示しさせていただく方が、このままの形で進めるよりも適当ではないかと考えている次第です。

では、資料2-1に戻らせていただいて、次です。

8ページに「(8) 観光施策の推進に必要な統計の改善・充実」があります。この部分も、他の部分と同様の手法で書いてありますが、前回の経済統計ワーキンググループでは、「こ

のため」の部分の3行目、一番下の段落の3行目に、「旅行形態の変化に対応した統計の改善に向けた検討」というところがあります。ここで何を言っているのか分からないという御指摘もありましたので、例示といたしまして、近年拡大しております「クルーズ船利用の拡大等の旅行形態の変化に対応した」と修正させていただいています。

以上が、2の部分です。

続いて、「3 グローバル化に対応した統計整備・国際協力の推進」です。ここで若干Pがついている部分がまだあります。SDDSプラスの注記3、下部のところ、6(P)、3(P)というのがありますが、これは、日本銀行の取組については、ほぼ実行されるのだろうということは確実ですが、現時点ではまだ実行されていないということで、便宜上Pを付ささせていただいております。それが確認取れ次第、そこは消そうというところです。

最後、9ページです。ここは修正が多いように見えますが、前回の御議論をいただきまして、組み方、構成を変えております。「これらの社会・経済情勢の」からの部分ですが、3行目の「向上させるほか」から、まずは国際的な課題、SDGsであるとかを書くことにしております。

それから、「また」で、国際的な協力・連携を書かせていただいた上で、「このため」では、まずSDDSプラス、SDGsの対応強化、それから、社会保障費用統計の向上というところを推進するところを書いた上で、「さらに」で、関連統計の整備ということで、企業の貿易取引に関する情報の高度利用・情報提供の充実、海外事業活動のよりの確な把握といったところを書かせていただいた上、また、「国際協力等の推進に関して」で、国際会議への参加、協力等々の強化を図るという形で、ここは文言の変更というよりは、構成の変更をしたところです。

ここに関連する別表は、11ページ以降にあります。変更箇所は、修正しておりますが、ほとんどは本文の修正に合わせたものですので、本日の説明は、省略させていただきたいと思います。

私からの説明は、以上です。

○川崎座長 ありがとうございます。

ということで、これもかなり多岐にわたるわけですが、この中で今御説明のありました(7)の不動産関連統計の改善・体系的整備につきましては、昨日もいろいろ情報提供や議論もあったということでもありますので、それを踏まえて、どういう修正をするのがいいか、土地・不動産の問題はストック統計としても重要ですし、また、最近あります所有者不明という問題にどこまでアプローチできるかも含めて、記述を少し工夫してみたいと思います。

その辺り、事務局とも検討した上で、また御提示するというにさせていただけたらと思います。その点も含めまして、お気付きのこと、御意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

○宮川部会長 よろしいですか。

2点だけ。形式的なことですが、別表13ページに、先ほどの御説明がありました「(7)不動産関連統計の改善・体系的整備」に、赤字で「国民経済計算の精度向上も視野に入れ

つつ」と、具体的な措置、方策等と書いてあるのですが、それは、本文7ページでは、どのような形で読めばよいのかがよく分からないのです。

それともう1点、これは形式的なことです。そのSDGsとか、SDDSとは、それぞれ説明が付けられているのですが、SDDSは8ページの注3で、SDGsは、6ページに先に出てきているわけですね。で、SEEAの説明も、これも多分System of Environmental-Economic Accountingではないかと思うのですが、この辺は、これは本当に形式的なことですけれども、どうされるおつもりなのかという2点です。

○川崎座長 いかがでしょうか。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 1点目です。この別表部分、「不動産関連統計の改善・体系的整備」の別表部分は、先般の御議論でそのような、これは法人土地・建物基本調査だけではなくて我が国の全体ということですので、先ほどの話でいけば、土地基本調査と言われる基本的な統計の整備に係る部分かと思えます。そういうことを検討する際には、そのような国民経済計算との関係もという御指摘がありましたので、そこを入れています。

先ほど御説明申し上げましたように、(7)については、本文と合わせまして、この別表部分も再度検討したいと思えますので、その際に、この部分もどう書き込めばいいのかも含めて再検討させていただければと考えております。

2点目につきましては、形式的には整合がとれていないところがありますので、そこは統一したいと思えます。

以上です。

○川崎座長 よろしいでしょうか。

○宮川部会長 結構です。

○川崎座長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

○鈴木日本銀行調査統計局参事役 日本銀行でございます。

一応念のため確認させていただきたいのですが、資料2-1の8ページ、脚注3にありますSDDSプラスの脚注のところですが、先ほど御説明していただいたとおり、今年度中にもう1項目を達成する予定ですので、残る項目が3項目になるところはそのとおりかと思えます。一方、この文章を拝見しますと、昨年4月に参加した時点で6項目を達成したかのように読めてしまう可能性があります。参加時点では、5項目に対応していたということだと思えますので、誤解されないように表現を修正していただきたく思えます。

○川崎座長 ありがとうございます。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 御指摘も理解できますので、もう少しそこは精査させていただきたいと思えます。

○川崎座長 他にはいかがでしょうか。

どうぞお願いします。

○中村部会長代理 本文9ページ目の赤くなっているところの真ん中辺り、「また、更なる国際協力・連携等を図るため、統計委員会を中心に、府省一体となった取組の強化」の箇

所について、「府省一体となった取組の強化」というのは、別表では、最後の「国際協力等の推進に関して、国際会議等へ」、これを指しているのでしょうか。

ただ、これを読む限り、この「府省一体となった取組の強化」が、何に取り組むかよく分からないのと、それから、その辺りに出てくる、「国際経済取引・企業の国際化や海外事業活動を」、これが、「国際協力連携等」に当たるのかどうか。その目的のためにこういうことをやる。例えば、これ、移転価格にどう対処するかとか、そういうことを言っている、そういうことではないのだろうと思いますので、この目的と内容が違う気がいたします。

○川崎座長 なるほど。どうでしょうかね。

これは前段の「府省一体となった取組の強化」というのは、あまりツールというものが具体的に書きにくいのですが、「連携を図り」という書き方で、別表はなっているということですね。

それから、今の内容面に関しては、別表では、具体的な記述としては、特に見当たらない形にはなりませんね。

○澤村総務省政策統括官付統計調査官 よろしいでしょうか。

確かに別表部分では、ここは15ページにあります「統計に関する国際比較可能性の更なる向上を図る観点から、統計委員会を中心に」で、具体的なアクションとしましては、情報共有、特に国際機関への情報発信であるとか、国際機関における統計関係の議論・調整状況に関する情報共有。

結構国際関係では、御承知のとおり、専門家会合等の、個人なのか代表なのか分からない会合で体勢が決して、後になって「このような基準ができました」となって我が国が困ることのないように、そのような段階から、統計委員会を中心に情報共有を強化することによって、こういうところに気を付けないといけないとか、こういう対応が必要ではないかと、日本としてもこういう発信が必要ではないかというところを記述しているもので、本文との整合性で問題があるということであれば、改めてここ整理はさせていただきたいと思います。

そういう意味では、統計委員会の知見も活用しつつということで、この15ページの下から2つ目も、いろいろな国際的な取組についても、統計委員会の委員の知見も活用しながら進めることが重要ではないかというところで、府省だけでやるのではなくて、いろいろところで委員に御相談しながら進めてまいりたいという趣旨も含んでいます。

それと、確かに、取引、国際化、海外需要、調査の精度向上、充実、ここは、別表の整理でそのまま短縮して書いている部分がありますので、分かりにくいところもあるかと思えます。そこは、もう一度精査させていただいてもいいかと思えます。

○川崎座長 対応関係をもう1回よく確認した上で、もし修正の必要があるということであれば、また改めて御提案をさせていただきたいと思います。そのようなことでよろしいでしょうか。

他にはいかがでしょうか。どうぞ。

○宮川専門委員 大変細かい話ですけれども、8ページの観光のところ、観光統計について、第Ⅱ期基本計画に基づき、「旅行観光サテライト勘定の作成・公表」とあるのですが、

恐らくこのT S Aを作成していたのは、第Ⅱ期基本計画より前から作成・公表していて、ただ、複数の表がある中で、一部の表しか作っていなかったのも、「拡充をしてきた」というのが多分正確だと思います。

また、「都道府県観光入込客統計」と書いてあるのですが、これは正式名称としては「観光入込客統計」あるいは「共通基準に基づく観光入込客統計」であって、都道府県が実施しているという話だと思うのです。もちろん、都道府県も観光入込客を把握するわけですが、これだと、このような名称みたいになっているというのが気になったので、本当に細かい点ですけれども、以上です。

○川崎座長 ありがとうございます。そこは誤解のないように、書き方をよく再確認していきたいと思います。

他には、いかがでしょうか。

もし、この後段の部分ではなくて、先ほど特に御意見のなかった前段の部分も含めまして、何か御意見などありましたらどうぞ。

○野呂委員 主に前段の部分ですけれども、報告者の負担につきましては、大変に配慮いただきまして、ありがとうございます。

本日の議論は、報告者負担というよりも、むしろ報告、回答可能性に近い問題だと思います。菅専門委員のおっしゃるとおりでして、宮川部会長から私に意見を求められたらどうしようかと思って困っていたのですが、実のところ、私の経験したことのない製造業や流通業等については全く分からないというのが私の本音です。

それどころか、私自身が企画総務業務を担当してきました保険事業ですら、どこまでだったら回答できるのかが、事業所単位にしてもあるいはアクティビティ単位にしても、回答できる範囲が分からないのが現状です。

例えば、アクティビティも、保険事業だったら幾つぐらいに分かれるのか。保険で1本なのか、資産運用や不動産等に分けるのかも分からなくて、もし分けるとしたら、区分の仕方が企業の管理会計とは全く違うので、数字が把握可能かどうか分からない。

事業所も、今、菅専門委員がおっしゃったことに関係しますが、保険会社ですと一番小さい単位が営業所で、その上に支店があって、あと本社がある。昔は、大手の保険会社でしたら、2,000ぐらいある営業所がすべて会計拠点で、そこでお金の管理もしていたわけですが、今そこは、IT化が進んだため完全に会計拠点ではなくなっています。今や全国の支店ですら、ただの事務拠点で、どれだけのお金が流通しているか分からなくて、データを入力しているだけだというのが本当だと思うのですね。そういう状況ですので、その事業所単位とは一体何かということ、今ここで聞かれても分からないというのが実際のところなんです。

ほかにも、投入調査などの調査項目についても実際見てみないと回答可能かどうか分からないわけですが、今日申し上げたいのは、これは極めて大変な話だと思うのですけれども、今後この報告負担と言いますか報告可能性につきまして、何年かけてどう詰めていくのかという煮詰め方につきまして、この場でなくても結構ですので、できれば早い段階で、スケジュール感とどういうキャッチボールでやるのか等の検討方法について教えてい

ただきますと、産業界での対応体制を急いで作りたいと思っております。

○川崎座長 大変大事な問題提起、ありがとうございます。

これは、ここのワーキングで決めていくのがいいかどうかというところではありますが、大変大きな提起かと思えます。

私も、今回のこの議論を改めて考えながら感じますのは、一方でできるだけ細かなアクティビティベースで統計を作りたい、そうやって分析していきたいという目標があるけれども、現実はそのにはるかに遠いので、しかし、その現実の回答できる情報が、無理なことをやってまでいきますと、どうしても限界があるわけで、その間をつなぐ補助情報みたいなものを使って、推計を統計作成の段階でやっていくとか、そういうことでもしないと無理だろうと思うのですね。

そうすると、結局最後はプロファイリング活動とか、企業にいわばインタビューのようなことを行って、以前ですと、他計式調査というのがありましたけれども、それとほとんど同じようなイメージで、企業にお尋ねしながら情報をいただいでいくやり方になったりするケースも出てくるかもしれないという意味で、かなり新しい取組をしなければいけないということだろうと思えます。

そういうことを含めまして、企業とのコミュニケーションをどうしていくかは、非常に大事になってくるかと思えますので、その枠組みをどう作るかは、この統計委員会として大事な課題として捉えるべきかと、今の問題提起をお聞きして受けとめました。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

それでは、この答申の修正案につきましては、幾つか御意見をいただいておりますので、その辺りはまた整理をいたしまして、最終的な提示をさせていただきたいと思えますが、それを除きましたことにつきましては、おおむね了解をいただいたものとさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○川崎座長 ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、本日予定しておりましたこの経済統計ワーキンググループに関する審議は、ここまでとさせていただきまして、冒頭に宮川部会長からも話がありましたように、国民経済計算体系的整備部会の関係での御連絡があるということです。

この後は、進行は、中村部会長代理にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○中村部会長代理 それでは、議事「(3) その他」に移りたいと思えます。

次期基本計画の国民経済計算体系的整備部会の関連の部分について、まずはたたき台となる案を作成して、参考4として皆様のお手元にお配りしています。

こちらは、次回の国民経済計算体系的整備部会で御審議いただく予定ですが、それに先立ちまして、本日は事務局から内容を紹介させていただきます。お願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、改めまして参考2を御覧ください。

参考4の位置付けを御説明いたします。

参考2は1枚紙で、参考4はホチキス留めになっているものです。よろしいでしょうか。

参考4の位置付けを、参考2に基づきまして御説明いたします。参考2の上から4行目に、「1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進」があります。こちらは、その下にあります(1)と(2)、ここに書いておりませんが(3)がありますが、により構成される部分です。

この1の(1)から(3)に共通する前文、前書きの部分と、その下にあります「(1)基礎統計の整備・改善および国民経済計算の精度向上・充実」に相当する部分が、こちらの参考4になります。

参考4を1枚おめくりいただきまして、1ページを御覧ください。こちらの章立ては、実は統計改革推進会議における最終取りまとめを意識しまして、国民経済計算を軸として、経済統計の改善を図ること。すなわち、国民経済計算の精度向上を図るために、その基礎となる経済統計を一体的に改善することを強調した構成としております。

特にこの1ページ目、「1 国民経済計算を軸とした横断的・体系経済統計の整備推進」という表題の下にあります1節、先ほど申しました前文に当たる部分ですが、ここではこうした考え方を強く打ち出しております。この点は、第Ⅰ期及び第Ⅱ期基本計画からの大きな変化点であり、具体的には第2段落から第3段落にかけて記述しております。

その後、1ページ目の下ですが、「(1)基礎統計の整備・改善および国民経済計算の精度向上・充実」において、各論を整理しております。

括弧無しのカタカナで「ア より正確な景気判断に資する基礎統計改善及び国民経済計算の加工・推計手法の改善等」、次の2ページに移りまして、下段ですが、「イ 生産面を中心に見直した国民経済計算への整備」、更に1ページおめくりいただきまして3ページ目、同じ下段ですが、「ウ 国際比較可能性の向上」と大きく3つに整理した上で、重点的に実施する取組を記載しております。

また、ページをおめくりいただきまして、5ページ以降に別表として、今後5年間に講ずる具体的な施策、該当する部分を整理しています。

例えば、5ページ目の一番上の項目、「○家計調査について、報告者や都道府県職員・統計調査員の負担軽減にも配慮しつつ」といった部分につきましては、この「○」となっている部分は、既にこの場で御審議いただき、内容を御確認いただいたものです。

更にページをおめくりいただきまして、7ページを御覧ください。こちらの緑、7ページの緑の部分が出てこようかと思えます。こちらは、本日の前半に御審議いただいた、この資料確定時点では未確定であった部分ということで、このグリーンの部分があります。

更におめくりいただきまして、9ページ以降御覧いただきますと、オレンジ色の部分が出てこようかと思えます。こちらの部分は、次回の国民経済計算体系的整備部会において御審議いただく予定の部分です。具体的には、これまでSUTタスクフォースが中心となりまして整理を進めてきた事項となっております。

この各項目の表現、例えば9ページが一番、オレンジ色の最初のものですが、「P 内閣府から国民経済の精査向上に必要となる事項について平成30年度」といった、このような表現につきましては、実は8月23日に部会報告いたしました宮川座長意見取りまとめから、

関連する部分を抜き出したものとなっております。

こうした部分が9ページ以降、10ページ、12ページ、13、14、15といった形で続いております。

したがって、来週の木曜日の部会において御審議いただきます部分は、4ページまでにあります本文に当たる部分、及び9ページ以降にありますオレンジ色の部分となります。事前に御一読いただきますと幸いです。

私からの説明は、以上です。

○中村部会長代理 ありがとうございます。

最後に特段の御発言ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室室長 10月25日の国民経済計算体系的整備部会において、国民経済計算の四半期推計における需要側推計値と供給側推計値の統合比率について審議し、本年12月より新しい統合比率を適用することとされましたが、併せて統合比率の適切性・頑健性についてしかるべき場で改めて検証するため、内閣府に追加の検討ないし基礎データの提供を要請することとなりました。

これを受けて、11月1日に、事務局から構成員の方へ追加の検討事項、データについての御要望を照会したところです。今般、事務局において、皆様からの御要望を取りまとめましたので、本日付で、内閣府に対して正式に要請する予定です。構成員の皆様には、取りまとめた内容を御参考までにメールにて別途送付させていただきます。

最後に、次の国民経済計算体系的整備部会は、11月16日木曜日9時半から、本日と同じ会場で開催する予定です。詳細については、改めて御案内したいと思います。

○中村部会長代理 以上を持ちまして、本日の合同会合は終了といたします。

長時間ありがとうございました。